

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 晃
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町4番31号
【電話番号】	(086) 252 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 若狭 慎一
【最寄りの連絡場所】	広島市中区光南6丁目1番16号
【電話番号】	(082) 243 - 8111
【事務連絡者氏名】	取締役 広島主管支店長 安原 秀二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (千円)	9,683,691	9,844,086	40,928,936
経常利益 (千円)	112,721	143,539	886,761
四半期(当期)純利益 (千円)	50,362	61,652	421,416
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,764	170,865	443,360
純資産額 (千円)	10,088,255	10,550,731	10,193,693
総資産額 (千円)	41,381,058	40,878,115	40,689,424
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.43	2.98	20.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.3	25.8	25.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 上記の営業収益には消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により下押しされる中、個人消費など一部で回復の動きも見られたが、一方で、緊迫するイラク情勢など海外のリスク要因が懸念された。

当社グループの主要な業務である運輸業界においても、駆け込み需要の反動で輸送量が減少するとともに、燃料価格の高騰が続くなど厳しい経営環境であった。

このような状況のもとで当社グループは、社員一丸となって輸送品質の向上に邁進し、お客様からの更なる信頼をいただくとともに、運賃改定を最重点課題と位置づけ、適正運賃の収受に努めてきた。また、引越し事業の強化、3PL事業など付加価値のある物流の拡販を進めるとともに、コスト面についても備車料（外注費）や高速道路使用料、燃油費等の削減にも努めた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は98億4千4百万円（前年同四半期比1.7%増）となり、営業利益は1億2千8百万円（前年同四半期比21.8%増）、経常利益は1億4千3百万円（前年同四半期比27.3%増）、四半期純利益は6千1百万円（前年同四半期比22.4%増）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 貨物運送関連

貨物運送関連については、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響等により貨物取扱量は前年同四半期に比べ若干減少したが、適正運賃収受のため運賃改定に取り組んだ結果、営業収益は93億2千2百万円（前年同四半期比2.1%増）となった。営業利益は、燃料価格の高騰に伴う燃油費の増加などもあったが諸経費の削減に努めた結果1億7百万円（前年同四半期比7千3百万円の増加）となった。

#### 不動産賃貸

不動産賃貸については、東京に所在する当社保有のビルを賃貸していたが、平成25年10月26日をもって賃貸契約が終了した。なお、現在入居者を募集中である。

#### 石油製品販売

石油製品販売については、商品販売価格の上昇等により営業収益は4億1千4百万円（前年同四半期比10.5%増）となり、営業損失は1百万円（前年同四半期は2百万円の損失）となった。

#### その他

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は1億6百万円（前年同四半期比11.7%減）となり、営業利益は3千1百万円（前年同四半期比12.1%増）となった。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は408億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千8百万円の増加となった。これは、現金及び預金の増加、受取手形及び営業未収入金の減少等により流動資産が9千1百万円増加し、投資有価証券の増加等により固定資産が9千7百万円増加したことによるものである。

負債については303億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億6千8百万円の減少となった。これは短期借入金の増加等により流動負債が8億4千6百万円増加し、長期借入金の減少等により固定負債が10億1千5百万円減少したことによるものである。

純資産については105億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千7百万円の増加となった。これは主に利益剰余金の増加によるものである。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

#### （4）研究開発活動

該当事項はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	22,000	-	2,420,600	-	1,761,954

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,344,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,462,000	20,462	-
単元未満株式	普通株式 194,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	20,462	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡山県貨物運送株式会社	岡山市北区清心町4番31号	1,344,000	-	1,344,000	6.11
計	-	1,344,000	-	1,344,000	6.11

(注)当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は1,344,389株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.11%である。

## 2【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,128,514	3,350,592
受取手形及び営業未収入金	6,590,794	6,262,933
有価証券	200,880	201,240
たな卸資産	165,335	200,149
その他	532,098	692,713
貸倒引当金	32,060	30,528
流動資産合計	10,585,562	10,677,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,962,340	8,845,868
車両運搬具(純額)	1,468,553	1,527,019
土地	15,740,391	15,740,391
その他(純額)	274,010	307,714
有形固定資産合計	26,445,295	26,420,993
無形固定資産		
投資その他の資産	555,947	553,399
投資有価証券	2,652,638	2,782,440
その他	540,589	534,917
貸倒引当金	90,610	90,736
投資その他の資産合計	3,102,618	3,226,621
固定資産合計	30,103,861	30,201,015
資産合計	40,689,424	40,878,115
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,043,206	2,906,637
短期借入金	8,154,907	8,694,562
未払法人税等	288,663	156,579
賞与引当金	218,985	3,450
その他	2,011,838	2,803,332
流動負債合計	13,717,601	14,564,561
固定負債		
長期借入金	12,293,121	11,483,255
役員退職慰労引当金	169,740	172,364
退職給付に係る負債	3,154,713	2,899,860
資産除去債務	95,217	95,753
その他	1,065,335	1,111,590
固定負債合計	16,778,128	15,762,822
負債合計	30,495,730	30,327,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金	1,761,954	1,761,954
利益剰余金	5,995,357	6,244,682
自己株式	207,374	207,374
株主資本合計	9,970,536	10,219,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465,572	551,852
退職給付に係る調整累計額	266,745	244,727
その他の包括利益累計額合計	198,827	307,125
少数株主持分	24,329	23,744
純資産合計	10,193,693	10,550,731
負債純資産合計	40,689,424	40,878,115



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	9,683,691	9,844,086
営業原価	9,201,085	9,367,948
営業総利益	482,606	476,137
販売費及び一般管理費	376,802	347,298
営業利益	105,804	128,839
営業外収益		
受取利息	3	78
受取配当金	13,527	15,402
受取賃貸料	48,357	45,031
持分法による投資利益	14,252	17,688
その他	14,975	14,676
営業外収益合計	91,116	92,878
営業外費用		
支払利息	81,095	77,212
その他	3,103	965
営業外費用合計	84,198	78,178
経常利益	112,721	143,539
特別利益		
固定資産売却益	25,108	4,491
特別利益合計	25,108	4,491
特別損失		
固定資産売却損	56	-
投資有価証券評価損	2,461	-
特別損失合計	2,517	-
税金等調整前四半期純利益	135,312	148,030
法人税、住民税及び事業税	152,349	165,702
法人税等調整額	68,323	80,239
法人税等合計	84,025	85,463
少数株主損益調整前四半期純利益	51,286	62,567
少数株主利益	924	915
四半期純利益	50,362	61,652

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,286	62,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,477	86,279
退職給付に係る調整額	-	22,017
その他の包括利益合計	19,477	108,297
四半期包括利益	70,764	170,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,839	169,950
少数株主に係る四半期包括利益	924	915

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が270,295千円減少し、利益剰余金が270,295千円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	341,618千円	348,747千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,293	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,622	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	不動産 賃貸	石油製品 販売	計				
営業収益								
外部顧客への 営業収益	9,132,101	55,317	375,418	9,562,836	120,855	9,683,691	-	9,683,691
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,734	-	756,821	764,555	270,388	1,034,944	(1,034,944)	-
計	9,139,835	55,317	1,132,239	10,327,392	391,244	10,718,636	(1,034,944)	9,683,691
セグメント利益 又は損失( )	33,892	37,144	2,641	68,394	28,057	96,451	9,352	105,804

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額9,352千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	不動産 賃貸 (注)4	石油製品 販売	計				
営業収益								
外部顧客への 営業収益	9,322,676	-	414,724	9,737,401	106,684	9,844,086	-	9,844,086
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	6,280	-	776,720	783,000	298,863	1,081,864	(1,081,864)	-
計	9,328,957	-	1,191,444	10,520,402	405,548	10,925,950	(1,081,864)	9,844,086
セグメント利益 又は損失( )	107,815	17,842	1,792	88,180	31,453	119,634	9,205	128,839

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額9,205千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. 前期に賃貸契約が終了し、現在入居者を募集中である。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円43銭	2円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	50,362	61,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	50,362	61,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,658	20,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。